

2008. 10. 31 第43号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目 次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇平成20年度補正予算成立

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

～宮崎県日南市『ゆめ豊か～下塚田!』～

◇農村コミュニティ活性化の取組

～岐阜県揖斐川町(旧谷汲村)谷汲地区『NPO法人ぎふいび生活学校』～

◇市民農園の事例

～新潟県妙高市『クラインガルテン妙高』～

◇第6回「耕作放棄地対策研究会」を開催(10/3)

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇トレーサビリティを導入した豊復活の取組

■ 報告・お知らせ

◇農業農村シンポジウム2008開催のご案内(11/18)

～茨城県小美玉市～

◇第30回豊かなむらづくり全国表彰(農林水産祭むらづくり部門 天皇杯等)の受賞団体の紹介

◇「農山漁村の郷土料理百選シンポジウム」開催のご案内(11/15)

◇農林漁家民宿おかあさん100選第2回選定者の決定のお知らせと地方ミ  
ーティング開催のご案内(10/28～、11/14～)

\*\*\*\*\*

■ 美しい農村を守り育むために

◇平成20年度補正予算成立

10月16日、平成20年度補正予算が成立しました。

今回の補正予算は、「安心実現のための緊急総合対策」を実現するために必要  
な経費を確保するものです。

農村振興局関係補正予算の概要は、以下のとおりです。

○農地・農業用施設等災害復旧事業 20,067百万円  
平成20年6月の岩手・宮城内陸地震、7月末の豪雨などにより被害を受  
けた農地・農業用施設等の災害復旧の支援等  
(担当：防災課災害対策室災害第2班)

○耕作放棄地再生利用推進事業 2,500百万円  
耕作放棄地の再生、利用に向けた体制整備や障害物除去等の再生実証試験、  
実施計画策定等を支援  
(担当：農地政策検討室(耕作放棄地対策検討))

○海岸防災緊急対策(農地海岸) 643百万円  
津波、高潮等による被害を防止するための護岸、離岸堤等の整備を支援  
(担当：防災課海岸・防災計画班)

○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 417百万円  
水田をフル活用し、新規需要米等の需要に応じた定着拡大を図るため、米  
粉処理加工施設の整備を支援  
(担当：農村整備官農村整備事業班)

農業・農村地域の活力を最大限に発揮できるよう、引き続き、全力で取り組  
んでいきますので、これら事業を積極的に活用して頂きたいと思いを。

\*\*\*\*\*

◇農地・水・環境保全向上対策の取組  
～宮崎県日南市『ゆめ豊か～下塚田！』～

下塚田地区は、宮崎県日南市の南西部に位置する自然豊かな農村地帯です。

下塚田は、田舎に象徴される美しい田んぼ、蛍の飛び交う水路、きれいに手入れされた畦、田園を潤す川、緑深い神社の杜、数百年の年輪を刻んだ古木などが散在している農村集落です。

しかし、近年の農業構造、社会構造の変化に伴い、過疎化、高齢化、遊休農地の拡大など、典型的な過疎の田園地帯に変貌しつつあり、このままでは地域

が衰退してしまうのではないかという状況の中、地域にある農業施設や農村環境を守る活動を通して、地域に住む人々の繋がりを再構築することを目的として、本対策に取り組んでいます。

当地区では住民全員参加を原則に、水路の草刈りや泥上げを始め、遊休農地の解消、農道・水路の補修、紫陽花・コスモス植栽など地域一丸となって取り組んでいます。このような取組を機に、地域に住む住民の縦横の絆の再構築を図りつつ、地域のことは地域で行い、地域全体の協力発展を目指し、平成20年度中にNPO法人化を図る計画としています。

「ゆめ豊か～下塚田！」は、全国から注目される日本有数の集落を目指し、これからも地域全体で活動して行こうとしています。

また、取組の内容、地域の行事、豊かな自然の情報をリアルタイムで紹介するため、ホームページを開設しておりますので是非ご覧ください。

<http://yumeyutaka.com/>

また、宮崎県農地・水・環境保全向上活動推進協議会では、「農地・水・環境フォーラム in みやざき 2008～新たな地域づくりへの挑戦～」を平成20年11月10日（月）に宮崎市民文化ホールで開催いたします。

詳細は、同協議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。  
<http://www.midorinet-miyazaki.com/nousui/>

(農地資源課農地・水・環境保全対策室企画班)

\*\*\*\*\*

◇農村コミュニティ活性化の取組

～岐阜県揖斐川町(旧谷汲村)谷汲地区『NPO法人ぎふいび生活学校』～

ぎふいび生活楽校は、平成18年4月にNPO法人として認可され、谷汲地区にある小学校の廃校施設を活用し、自然・環境を守り、地域文化を見直すための各種講座イベントを開催し、都市住民を受け入れることで、地域の活力を生み出す取り組みを行っています。

今回の農村コミュニティ再生・活性化支援事業は、ここを拠点として、「はまやらわ」(はたらく、まなぶ、やくにたつ、らくになる、わを広げる)をスローガンに、団塊世代の都市住民にIターン、Jターン、Uターンなど、里山への定住のきっかけづくりを提供することを目的として平成19年度に実施されました。

具体的な取組内容として、「団塊世代の今後の生き方、暮らし方をテーマにしたサミット+空き家のグリーン・ツーリズム+ログハウスづくり」の企画(2泊3日)を1回、ログハウス作りのワークショップを5回、定年後の人生のあり方を考える小規模な学習会(講座)を2回開催するとともに、定住等の相談の受付を常時行いました。

これにより、平成20年春以降、企画に参加された方の訪問と見学が相次いでにぎやかになっており、問い合わせや下見で訪れた人は、50名以上にのぼっています。現在、半定住者1名、検討中の人3名が存在しています。

今後も、この廃校施設を拠点にして、農業林業支援ボランティアの企画や定年後の生きがい探し講座、各種イベントが予定されており、里山の活性に向けて期待が寄せられています。

NPO法人ぎふいび生活楽校の取り組みについては次のサイトをご覧ください。

<http://www.juann.jp/npo/index.html>

(都市農村交流課定住促進班)

\*\*\*\*\*

◇市民農園の事例

～新潟県妙高市『クラインガルテン妙高』～

クラインガルテン妙高は、妙高市が平成19年に市民農園整備促進法に基づいて開設した簡易宿泊施設付きの滞在型市民農園で、区画数は20区画あり、1

区画の規模は平均280㎡（農園150㎡、宿泊施設の延床面積40㎡ほか）となっています（現在は全て契約済みで、空き待ちの状況）。

近くには温泉をはじめスキー場やゴルフ場もあり、また、妙高山麓直売センターやスーパー、病院などもあるため、快適に、そして安心して滞在することができます。

農作業のサポート体制については、地元住民などで「田舎暮らし応援隊」をつくり、農業指導や農作業の支援を行うため、初めての方でも安心して農作業を楽しむことができます。

また、地域住民、妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会、頸南森林組合で構成する「クラインガルテン妙高運営協議会」が耕耘機の貸し出しや除雪等、

利用者の声に応えるとともに、交流イベントを開催して、利用者と地域住民との交流を図っています。

詳細については、次のホームページをご覧ください

「農ある暮らし・クラインガルテン妙高」

<http://www.kleingarten-myoko.net/index.shtml>

「クラインガルテン妙高 滞在型市民農園 新潟県妙高市公式ホームページ」

[http://www.city.myoko.niigata.jp/guide\\_city/kleingarten/index.html](http://www.city.myoko.niigata.jp/guide_city/kleingarten/index.html)

(都市農村交流課都市農業班)

\*\*\*\*\*

◇第6回「耕作放棄地対策研究会」を開催

農村振興局では、10月3日（金）に第6回「耕作放棄地対策研究会」を開催しました。

当日は「耕作放棄地の再生・利用に向けて一中間とりまとめ（案）一」を議題として、事務局から中間とりまとめ（案）を説明したのち、各委員との意見交換を行いました。

委員からは、

- ・ 今後、耕作放棄地の復元と、農地の確保、土地利用率の向上を総合化したような新しい指標が必要ではないか。
- ・ 大人だけでなく、子ども達にも農業・農村体験などの中で、地域、農村、国の現状を伝えるということも大事ではないか。
- ・ 耕作放棄地解消のためのパブリックセクターの推進体制について、今後議論していくべきではないか。
- ・ 国の食料自給率の向上を目指すためには、国、都道府県、市町村の役割を明確にすべき。
- ・ 国を挙げての政策を進める上で、全国の市町村を均等にレベルアップするための対策も必要ではないか。

など、幅広い意見が出されました。

また、閉会に際し、中條農村振興局長から「耕作放棄地問題について、省を挙げて取り組むに際し、この委員会で見事に総括的にまとめて頂き、心から感

謝申し上げたい。御論議頂いたことについては、極力実現するよう、法制度面、予算面で真正面からぶつかっていきたい。この中間報告がまとまった後も、い

ろいろと御示唆を賜れるよう、引き続きよろしくお願ひしたい。」との挨拶がありました。

なお、「中間とりまとめ」は、第6回研究会での各委員からの意見を踏まえた修正後、農林水産省のホームページで公表する予定です。

研究会の配付資料及び議事概要等については、次のサイトに掲載しています。  
[http://www.maff.go.jp/j/study/kousaku\\_houki/index.html](http://www.maff.go.jp/j/study/kousaku_houki/index.html)

(農村計画課企画班)

\*\*\*\*\*

■ 地域の実態に応じた多様な取組

- ◇トレーサビリティを導入した畳復活の取組  
～QRコードによる日本の畳復活プロジェクト～

平成20年度地方の元気再生事業として現在取り組んでいる「日本の畳復活プロジェクト」を紹介します。

熊本県八代市は、畳表の生産においては国産シェアで9割以上を占め、全国的にも広く知られていますが、近年では安価な外国産畳表の流通により生産農

家、作付面積が大幅に減少しています。また、これまでは、県産畳表の表示については、生産者団体ごとに個別の表示を行っていたため、地域ブランドとしてのまとまりが弱いという印象を与えていました。

このような地域の課題に対し、このプロジェクトで県産畳表の統一産地表示（QRコード付きタグ）を実施することにより、偽造防止に繋げるとともに、

生産者の顔が見え消費者が安全・安心で高い品質を感じることができる新たな取組を導入することとしています。そして、地域ブランドを構築し、トレーサ

ビリティを行うことで付加価値を付け、国際・国内の競争に強い、地域伝統産業の復活モデルの構築に取り組むことで、地域の活性化を図ろうとしています。

平成20年度の本取組としては、

- ① 地域ブランド・プレミアム戦略として、安全・安心な畳表を消費者に提供するため、高度な技術を要する優良品種栽培・加工講習会を実施。
- ② 地域ブランド・コミュニケーション戦略として、畳のよさを普及するため、子ども向け教材の作成、学校への出前講座、産地情報・特産品のPR、新商品・販売促進グッズの開発。

- ③ ブランド価値を高めるため、畳表消費者の様々なニーズをアンケート調査により検証。
- ④ 統一産地表示（QRコード付きタグ）付きの畳を試験的に30万畳流通させる実証調査の実施。
- ⑤ 生産者の携帯電話にメールで気象・生産情報を発信するシステムを構築し、運用実験を実施。

平成21年度以降の展開としては、

- ① 平成20年度の実証結果を生かし、県内全域に取り組みを拡大し、外国産畳表に対して熊本県産畳表の競争力強化を図る。
- ② その他の基幹作物であるトマト、ショウガ、お茶等についても、畳表で確立されたモデルを導入、構築することにより、力強い産業やコミュニティビジネスを創造する。

これらの取り組みにより、質の高い日本産の畳が復活し、また、高齢者の雇用機会や女性起業者の創出などの相乗効果・波及効果を図り、地域の再生を目指しています。

取り組みの詳細は、こちら（熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会HP）をご覧ください。

<http://www.yatsushiro.org/tatami/>

（九州農政局園芸特産課・農村振興課）

\*\*\*\*\*

■ 報告・お知らせ

◇農業農村シンポジウム2008開催のご案内  
～茨城県小美玉市～

農業農村シンポジウム実行委員会（茨城県、水土里ネット茨城）では、食料の安定供給だけでなく、国土や環境の保全など多面的機能を有している農業・

農村を、地域の人々と守り受け継いでいくことの重要性について、皆様に理解を深めていただくため、「みんなで守ろう！茨城の農業農村」をテーマに、「農

業農村シンポジウム2008」を開催します。

当日は、「田んぼはワンダーランド」と題して、宇都宮大学農学部教授（メダカ里親の会会長）の水谷正一さんによる講演のほか、福島県白河市と茨城県鹿嶋市の農地・水・環境保全活動団体による取組について事例発表を行います。

皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時：平成20年11月18日（火）13時～
- 場所：小美玉市四季文化館「みの～れ」 森のホール  
（茨城県小美玉市部室1069）

参加を希望される方は、申し込みが必要です。申し込み方法等については、以下のHP「いばらきの農村発見」をご覧ください。

[http://www.pref.ibaraki.jp/nouson/topics/46\\_topics.html](http://www.pref.ibaraki.jp/nouson/topics/46_topics.html)

（茨城県農林水産部農地局農村計画課）

\*\*\*\*\*

◇第30回豊かなむらづくり全国表彰（農林水産祭むらづくり部門 天皇杯等）の受賞団体の紹介

農林水産省では、国民の農林水産業と食に対する認識を深めるとともに、農林水産業の技術改善と経営発展の意欲を高めることを目的に、毎年11月23日の勤労感謝の日に、明治神宮会館で農林水産祭式典を行っています。

式典では、各部門（農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくり）の最優秀者・団体に対し、天皇杯が宮内庁を通じて下賜されます。

去る10月15日（火）に農林水産祭中央審査委員会が開催され、各部門の天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が決定されました。

ここでは、むらづくり部門の三賞を受賞した団体を紹介します。

#### 天皇杯：楡池地区農業振興会【新潟県上越市】

山間の条件不利地で集落機能を維持するため、国の施策を積極的に活用し、集落単位から広域的なむらづくり活動に発展。高齢者に対するボランティア活動などコミュニティ機能も有する組織へ展開。

内閣総理大臣賞：田沢湖牛銘柄確立推進組合（モートピア神代）【秋田県仙北市】

農業生産者と消費者側で構成するネットワーク型組織。「耕畜連携」「産消連携」の交流活動を実践。地域内の他のグループ活動も誘発され、相乗効果を得て地域ぐるみの連携に発展。

日本農林漁業振興会会長賞：川内野集落【佐賀県伊万里市】

むらづくりグループが牽引役となり、自治会組織と協力しながら地域住民総参加のむらづくり活動を実践。古代米（黒米）をキーワードに、新たな特産品づくり、伝統芸能の復活、多彩な都市農村交流等に取り組む。

詳細については、以下のホームページをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/hodo/081015\\_2.html](http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/hodo/081015_2.html)

（都市農村交流課活性化企画班）

\*\*\*\*\*

◇「農山漁村の郷土料理百選シンポジウム」開催のご案内

農林水産省では食文化を通じた地域振興と都市と農山漁村の共生・対流を図る観点から、「農山漁村の郷土料理百選」を昨年12月に選定しました。

郷土料理百選の公表後、マスコミや出版社、食品会社など多くの皆様から大変な反響がありました。

この度、郷土料理百選の選定委員長である服部幸應氏（食育研究家、学校法人服部学園理事長）をはじめ選定委員による記念シンポジウムが下記のとおり

開催されることとなりました。「郷土料理百選と日本の食と農」と題し、世界に誇るわが国の郷土料理とこれからの食と農についてのパネルディスカッション

が予定されています。当日は同会場にて、全国各地の特産物の展示・販売や試食・試飲ができる「実りのフェスティバル」も行われますので、ぜひ会場にお越しください（入場無料）。

記

1. 日時：平成20年11月15日（土）13時から15時まで（12時30分開場）

2. 場所：東京ビッグサイト 国際会議場（会議棟7階）  
〒135-0063 東京都江東区有明3-21-1 TEL:03-5530-1111（代表）

3. 出席者（予定）  
コーディネーター  
合瀬 宏毅（NHK 解説委員）

#### パネラー

服部 幸應（食育研究家、学校法人服部学園理事長）  
絹谷 幸二（洋画家、東京芸術大学教授）  
田部 浩子（（社）農山漁村女性・生活活動支援協会参与）  
平野 啓子（語り部、キャスター）  
船山 龍二（（株）JTB 代表取締役相談役）  
向笠千恵子（フードジャーナリスト、エッセイスト）

4. お問い合わせ先  
（財）農村開発企画委員会 TEL:03-3297-5541  
ホームページアドレス <http://www.rdpc.or.jp/kyoudoryouri100/>  
（都市農村交流課活性化企画班）

\*\*\*\*\*

◇農林漁家民宿おかあさん100選第2回選定者の決定のお知らせと地方ミーティング開催のご案内

農林漁家民宿経営の安定に成功し、地域の活性化にも影響力を発揮している農林漁家民宿経営の女性を「農林漁家民宿おかあさん」として選定し、経営内

容や活動実績などを紹介することを通じて、農林漁家民宿経営者及び新規開業希望者に対して農林漁家民宿の品質の維持・向上の参考にさせていただくととも

に、都市部に対する農林漁家民宿利用の普及を目的として、農林漁家民宿おかあさん100選を選定しています。

今年1月に第1回選定として20人を選定しましたが、10月3日（金）に

第2回選定として新たに28人のおかあさんを選定し、14日（火）に第2回選定者が一堂に会した「第2回農林漁家民宿おかあさんサミット」を東京の麹町会館で開催しました。

サミットでは第2回選定者認定式その他、おかあさんをパネリストにしたパネルディスカッション、「おかあさんの宿とお国自慢」リレートーク等を実施しました。

また、10月28日（火）～29日（水）に北海道新得町で、11月14日（金）～15日（土）に石川県能登町で「農林漁家民宿おかあさん100選地方ミーティング」を開催します。

地方ミーティングでは、選定されたおかあさんや選定委員等を講師に迎えたワークショップやケーススタディ等を実施します。

詳しくは下記URLの「農林漁家民宿おかあさん100選」ホームページをご覧ください。

<http://www.ohrai.jp/okasan100/>

（都市農村交流課グリーン・ツーリズム班）

\*\*\*\*\*

#### ◆◆ 編集後記 ◆◆

10月1日は「国際音楽の日」でした。「国際音楽の日」は、国際音楽評議会（ユネスコ傘下の非政府組織）の呼びかけで1978年から始まりました。

ご存じない方も多いかもかもしれませんが、日本においては、1994年に施行された「音楽振興法（略称）」により、10月1日を「国際音楽の日」とすることが定められているようです。

これを受けて各地で様々な団体により、無料コンサートや音楽祭が行われているようですので、最寄りの会場へ出掛けてみたり、又は、自宅にてお気に入りの音楽に興じてみては、いかがでしょうか？（M）

\*\*\*\*\*

#### ◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

[https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM\\_NO=12](https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12)

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/nouson/mailmagazine/index.html>

\*\*\*\*\*

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田

TEL:03-3502-6001 FAX:03-3501-9580

\*\*\*\*\*